

全体貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	33,428,991	固定負債	9,680,808
有形固定資産	32,239,866	地方債等	8,378,051
事業用資産	14,830,061	長期未払金	-
土地	5,867,480	退職手当引当金	1,302,757
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	15,819,789	その他	-
建物減価償却累計額	△ 8,533,866	流動負債	949,153
工作物	2,989,753	1年内償還予定地方債等	845,583
工作物減価償却累計額	△ 1,403,619	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	95,668
航空機	-	預り金	7,902
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	10,629,961
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	90,524	固定資産等形成分	△ 328,695
インフラ資産	17,226,308	余剰分(不足分)	24,981,300
土地	1,809,983		
建物	1,224,972		
建物減価償却累計額	△ 764,916		
工作物	24,676,479		
工作物減価償却累計額	△ 9,908,848		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	188,637		
物品	493,027		
物品減価償却累計額	△ 309,529		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	1,189,125		
投資及び出資金	440,898		
有価証券	-		
出資金	440,898		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	334,845		
長期貸付金	-		
基金	523,203		
減債基金	-		
その他	523,203		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 109,821		
流動資産	1,853,576		
現金預金	611,684		
未収金	88,129		
短期貸付金	-		
基金	1,172,130		
財政調整基金	1,155,686		
減債基金	16,444		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 18,367		
繰延資産	-	純資産合計	24,652,606
資産合計	35,282,567	負債及び純資産合計	35,282,567

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	12,133,051
業務費用	3,911,596
人件費	1,417,041
職員給与費	1,107,571
賞与等引当金繰入額	95,668
退職手当引当金繰入額	34,740
その他	179,062
物件費等	2,229,486
物件費	1,100,414
維持補修費	73,789
減価償却費	1,052,887
その他	2,395
その他の業務費用	265,070
支払利息	81,080
徴収不能引当金繰入額	52,710
その他	131,280
移転費用	8,221,455
補助金等	5,462,623
社会保障給付	2,046,170
他会計への繰出金	699,249
その他	13,412
経常収益	294,139
使用料及び手数料	153,677
その他	140,462
純経常行政コスト	△ 11,838,912
臨時損失	3,629
災害復旧事業費	-
資産除売却損	3,629
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	1,415
資産売却益	1,415
その他	-
純行政コスト	△ 11,841,127

全体純資産変動計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	0	0	0
純行政コスト (△)	△ 11,841,127		△ 11,841,127
財源	11,639,522		11,639,522
税収等	7,427,431		7,427,431
国県等補助金	4,212,091		4,212,091
本年度差額	△ 201,605		△ 201,605
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 343,537	343,537
有形固定資産等の増加		876,676	△ 876,676
有形固定資産等の減少		△ 1,054,929	1,054,929
貸付金・基金等の増加		490,001	△ 490,001
貸付金・基金等の減少		△ 655,285	655,285
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	14,842	14,842	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 186,763	△ 328,695	141,932
本年度末純資産残高	△ 186,763	△ 328,695	141,932

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	10,973,806
業務費用支出	2,752,351
人件費支出	1,381,784
物件費等支出	1,189,180
支払利息支出	81,080
その他の支出	100,307
移転費用支出	8,221,455
補助金等支出	5,462,623
社会保障給付支出	2,046,170
他会計への繰出支出	699,249
その他の支出	13,412
業務収入	11,500,561
税込等収入	7,421,399
国県等補助金収入	3,820,371
使用料及び手数料収入	154,287
その他の収入	104,504
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	526,755
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,227,685
公共施設等整備費支出	876,099
基金積立金支出	321,587
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	30,000
その他の支出	-
投資活動収入	893,134
国県等補助金収入	391,719
基金取崩収入	468,871
貸付金元金回収収入	30,000
資産売却収入	2,544
その他の収入	-
投資活動収支	△ 334,551
【財務活動収支】	
財務活動支出	825,027
地方債等償還支出	825,027
その他の支出	-
財務活動収入	632,686
地方債等発行収入	632,686
その他の収入	-
財務活動収支	△ 192,341
本年度資金収支額	△ 137
前年度末資金残高	603,919
本年度末資金残高	603,782
前年度末歳計外現金残高	7,630
本年度歳計外現金増減額	272
本年度末歳計外現金残高	7,902
本年度末現金預金残高	611,684

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 出資金は、出資金額により計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 17年～50年
 - 工作物 10年～60年
 - 物品 4年～6年
- ② 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第2項に規定する歳入歳出外現金を除く現金としています。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(8) その他連結財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、予算において「新設改良」とみなされているか、「維持管理」費となっているかを基準として処理しています。

2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保健特別会計、下水道特別会計、農業集落排水特別会計

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。